

第 59 号 令和 7 年 12 月 1 日受理 議会運営委員会付託

件 名 政務活動費の情報公開推進に關することについて

要 旨

全国市民オンブズマン連絡会議は 2025 年 10 月 25 日、 2025 年度政務活動費情報公開度ランキングを公表した。領収書を原本で提出、閲覧ができ、出納簿を提出、活動報告書・視察報告書の公表、マニュアルをネットで公開していれば 100 点満点中 50 点は取れる。50 点も取れないということは基本的な情報の作成すら義務付けていないことを意味する。47 都道府県議会で、1 位は兵庫県及び奈良県の 97 点である。領収書のネット公開は 28 都府県（60%）で実施している。全体の平均点は 63 点であった。2025 年こそ千葉県議会は改善しただろうと期待したが、2023 年から改善されたところが一つも無く、2023 年、2024 年と同じ 35 点で、39 位であった（2024 年 36 位、2023 年 33 位）。

千葉県議会は領収書の写し、出納簿、視察報告書はすでに閲覧に供している。毎年、県選挙管理委員会は、県内全ての政治団体の膨大な政治資金収支報告書をネット公開している。議会事務局にも同様の複写機があり、領収書の写し、出納簿、視察報告書をネット公開することは可能である。

以上の趣旨から、次項について措置願いたい。

1. 閲覧に供している領収書の写しを、ネット公開すること。
2. 閲覧に供している出納簿を、ネット公開すること。
3. 閲覧に供している視察報告書を、ネット公開すること。
4. 広報費は、領収書の写しと共にその広報誌 1 部を議長に提出すること。
5. 研修会参加費は、領収書の写しと共に内容がわかる資料を議長に提出すること。